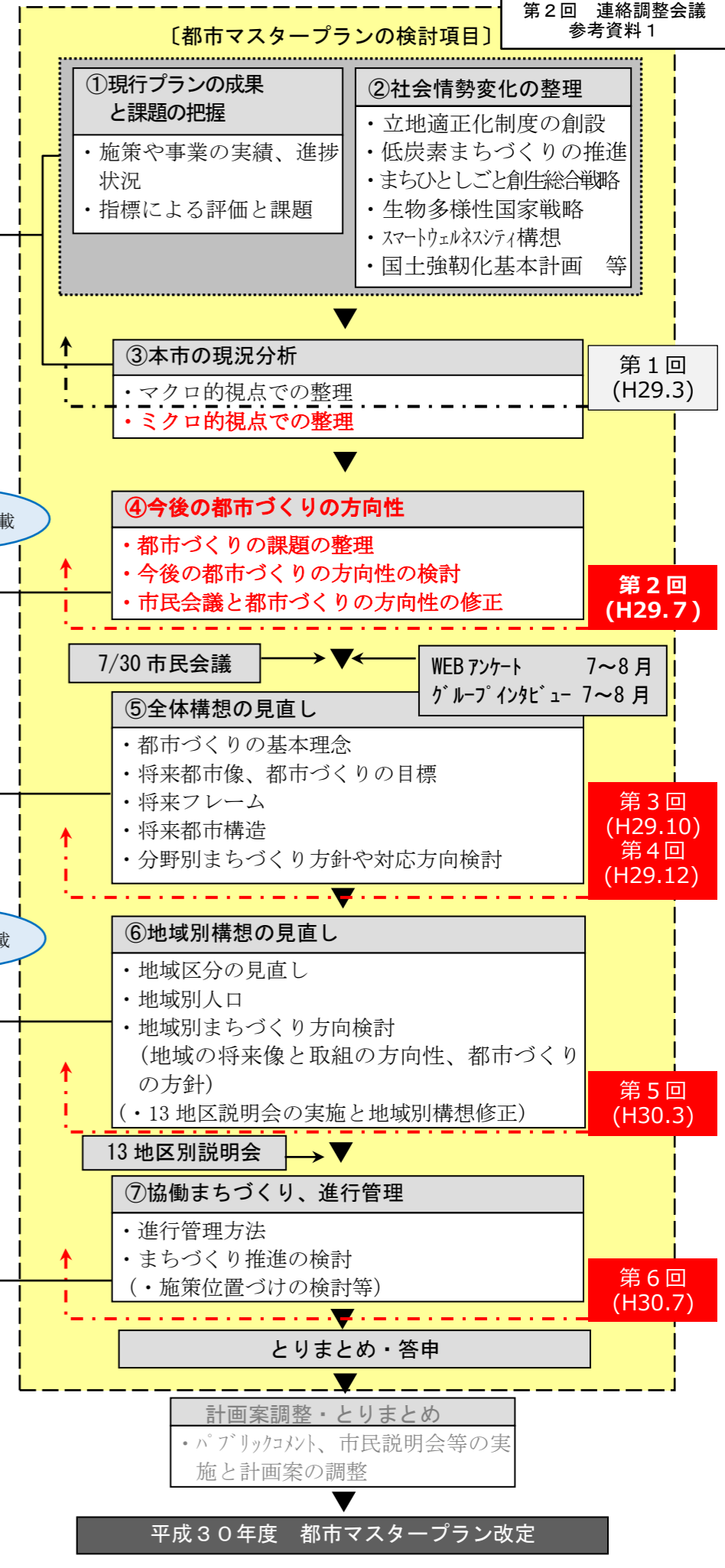


「ちがさき都市マスタープラン」の構成と改定手順

現行都市マスタープランの構成 (平成 20 年 6 月策定)	構成検討の視点
<p>第 1 章 「ちがさき都市マスタープラン」の見直しの考え方</p> <p>1. 見直しの背景 2. 見直しの基本的考え方 3. 「ちがさき都市マスタープラン」の位置づけ 4. 計画の構成</p>	<p>・都市マスタープランを意識した都市づくりを推進するために、役割と位置付けをより分かりやすく示す必要がある。</p>
<p>第 2 章 茅ヶ崎市の現状と主要課題</p> <p>1. 市の概況 2. 広域的なまちづくりの方向 3. 市民のまちづくりに対する意識</p>	<p>・協働まちづくりの推進のためには、これからのまちづくりを担う世代や、これまでまちづくりに関心がなかった方たちに茅ヶ崎市を知っていただく必要がある。そのためには、これまでの都市づくりの経緯や課題、将来展望などについて客観的なデータを用いながら分かりやすく詳細に示す必要がある。</p>
<p>第 3 章 市がめざす都市づくりの姿と目標</p> <p>1. 市がめざす都市づくりの基本方向 2. 将来都市像 3. 将来フレーム 4. 将来都市構造</p>	<p>・唐突に「目指すべき将来の都市の姿」を示すと分かりづらい。そのため、「茅ヶ崎の価値・魅力(茅ヶ崎らしさ)をみんなで育む」という基本理念を丁寧に記し、それを踏まえて「目指すべき将来の都市の姿」を示し、その実現のための基本的方針を示すという形で順序立てて示す必要がある。</p>
<p>第 4 章 分野別の取り組み方針(全体構想)</p> <p>1. 土地利用 2. 交通体系整備 3. 自然・緑地整備 4. 都市景観形成 5. 住環境整備 6. 都市防災 7. 環境にやさしい都市づくり</p>	<p>・基本理念⇒将来都市像⇒分野別の方針という流れの中で、基本理念の内容と分野別の方針との繋がりをより分かりやすく示す工夫が必要。基本理念から分野別の方針までを一体として全体構想とすることで繋がりをたせる必要がある。</p> <p>・これまでの進行管理を踏まえ、施策を位置づける事以外での実効性の担保や方向性について検討する必要がある。</p>
<p>第 5 章 地域別の取り組み方針(地域別構想)</p> <p>1. 中心市街地地域の都市づくりの方向 2. 東南部地域の都市づくりの方向 3. 南西部地域の都市づくりの方向 4. 北東部地域の都市づくりの方向 5. 北西部地域の都市づくりの方向 6. 北部中央地域の都市づくりの方向 7. 北部丘陵地域の都市づくりの方向</p>	<p>・これまで以上に地域ごとのまちづくりに特色を持たせる必要がある。そのため、現況の客観的データを地域ごとに共通項目で示し、地域ごとの特色をわかりやすく示して将来像やまちづくり方針を示す必要がある。</p> <p>・これまでの進行管理を踏まえ、施策を位置づける事以外での実効性の担保や方向性について検討する必要がある。</p>
<p>第 6 章 計画の実現に向けて</p> <p>1. 市民との協働による都市づくり 2. 進行管理システムの構築と適切な運用 3. 重点的に取り組む施策の実施目標年次</p>	<p>・進行管理と推進方策を分けて考え方を示し、「協働まちづくりの推進」と「進行管理結果の施策への反映の仕組み」を検討する必要がある。</p>

新たな都市マスタープランの構成(案)

<p>□ 都市マスタープランとは</p> <p>1. 都市マスの役割(法抜粋) 2. 都市マスの位置づけ(図) 3. 改定の背景、基本的考え方 4. 計画の構成</p>
<p>□ 現状と課題</p> <p>1. 茅ヶ崎市都市づくりの経緯 2. 茅ヶ崎市の現況・課題と将来展望(人口フレーム含) 3. 都市づくりの広域的視点 4. 都市づくりの主要課題</p>
<p>□ 全体構想</p> <p>1. 基本理念(茅ヶ崎らしさ説明含) 2. 目標とする都市(将来都市像、将来のまちの姿) 3. 将来都市構造 4. 分野別の取り組み方針 ①土地利用の方針 ②交通体系整備の方針 ③自然・緑地整備の方針 ④都市景観形成の方針 ⑤住環境整備の方針 ⑥都市防災の方針</p>
<p>□ 地域別の取り組み方針</p> <p>1. 地域区分の説明 2. 地域別の取り組み方針 ①〇地域の都市づくり ・現状と課題 ・地区の指標 ・将来像 ・まちづくり方針 ・方針図</p>
<p>□ 推進方策と進行管理</p> <p>・協働によるまちづくり推進 ・進行管理と実行性を高める仕組み等</p>
<p><資料編></p> <p>・市民参加結果(パブリックコメント等)</p>



具体的な施策を位置づけ

具体的な施策を位置づけ

方向性のみ記載

方向性のみ記載

第 1 回
(H29.3)

第 2 回
(H29.7)

第 3 回
(H29.10)
第 4 回
(H29.12)

第 5 回
(H30.3)

第 6 回
(H30.7)